The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	地域支援のあり方を再考する ： 支援の間主観性
Author(s)	稲原, 美苗
Citation	臨床哲学. 2016, 17, p. 173-183
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/57580
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

地域支援のあり方を再考する
―支援の間主観性―

稲原　美苗

はじめに

2015 年 8 月 2 日から 9 日にかけて、「実社会対応プログラム（課題名：ケアと支え合いの文化を地域コミュニティの内部から育てる臨床哲学の試み)」という研究プロジェクト (研究 1 ：ネットワーク型研究) の一環として、沖縄の精神障がい当事者の支援について訪問調査してきた。沖縄研修のメンバーは、浜渦辰二先生を筆頭に、立命館大学スポーツ健康科学部の准教授であり臨床哲学研究室の博士後期課程に在籍中の永浜明子さん、本プロジェクトの研究協力者の永井佳子さん（特定非営利活動法人高齢者外出介助の会代表)、永山亜樹さん（AJU 事務所)、そして私の 5 名だった。

研究 1 がこれまで活動してきたことを簡単にまとめると、「支援（ケア）のネットワーク形成」という言葉がそれを表していると思う。当事者と支援者をつなぐネットワーク、当事者と当事者をつなぐネットワーク、支援者と支援者をつなぐネットワーク、そして、当事者、支援者とその地域の人々をつなぐネットワーク、このような多様なネットワークの形を考えながら、研究 1 は支援のあり方について考えてきた。「支援」を考える上で、支援を利用する人と支援を提供する人との間の、「支援」に対する志向性への問いが浮上してきた。私（当事者）にとっての支援と、あなた（支援者）にとっての支援は同じ「支援」なのだろうか。それともその二つの支援はまったく異なる「支援」なのだろうか。この問いに、皆が納得する答えを与えることは、非常に難しい。「支援」を提供する側と「支援」を利用する側は、「支援」という行為を挟んで関係を築いている。この関係に注目することによって、「支援」のあり方を捉え直すきっかけになるだろう。

地域支援ネットワークの仕組みを分析し、特に精神障がい者の支援のあり方を再考するために、昨年（2014 年 9 月）訪問調査をした北海道浦河町にあるべてるの家に続いて、今回は、沖縄の就労（生活）支援施設 5 か所（1．地域生活支援センター・ウェーブ（名護市)、2．ハーネス、ふれあいセンター（那覇市)、3．アソシア（北谷町)、4．スオ

ウの木（西表島）、５．ゆにばいしがき（石垣島））を訪問した。本報告では、これらの施設を見学した後に私自身が考えたべてるの家との相違点についてまとめたい。

「支援の間主観性」と「居場所の広がり」について

べてるの家を訪問調査した際、「支援の間主観性」について考えていなかった。これまで当事者研究について考察を重ねてきたこともあり、当事者研究を中心とした「自助」プログラムが私の調査の対象だった。しかし、この一年間、私自身の研究フィールドが変化し、着目点が「自助」から「支援」へと移ってきた。そのきっかけとなったのは、2014 年度大阪大学学内共同研究助成金「未来知創造プログラム」に採択されたことだった。大阪大学歯学部付属病院障害者歯科診療部の村上旬平助教と保健センター（臨床心理学）の竹中菜苗助教、文学研究科（臨床哲学）助教である私が協力し合って「歯科医療現場における障害のある子どもとその親への包括的支援プログラムの開発」という研究課題に取り組んできた[1]。臨床哲学の領域では、障害者歯科診療部に通院してくる患者（子ども）の保護者（主に母親）とともに哲学対話をし、そこでの語りや見えてくる世界を記述･分析する。保護者からの声に耳を傾けてみると、障がいのある子どもとともに生きている「家族」も障がいとともに生きている当事者であることが分かってきた。「自助」が重要なのは言うまでもないが、この研究課題を進めてきたことによって、各々が「自助」を達成するために、「支援」を受けやすくする居場所が必要だと考えるようになった。

べてるの家や沖縄の５か所の施設に話を戻そう。それぞれの場所では、当事者同士で語ることができるようになっており、彼らの問題や「生きづらさ」を言語化し始めた。これらの施設では、当事者自身がそれまでと異なる視点から「生きづらさ」について考え始めたのだ。しかし、これらの施設は当事者の力だけで設立されたわけではない。さまざまな職種の支援者との連携し、コミュニティ（居場所）を作り上げてきた。コミュニティとは支援の連携が可能になる場所である。コミュニティの中で各々が「生きづらさ」や「できること」を語り合う。そして、当事者、その家族、支援者の「間主観性」について調べることによって、「障がい」という現象が浮き彫りになる。つまり、「生きづらさ」というのは、「居場所や支援がない、または、行動を制限されてしまっている状態」のことを示す。健常者に支援なしで生活できて、障がい者は支援に頼らないと生活できないと誤解されている。しかし、健常者は多くの居場所や技術の中から瞬時に自分に合ったものをマッ

チさせることができるのだが、障がい者は居場所も技術も限られており、それらを自分にマッチさせるために支援が必要になる。実際に、障がい者にとって居場所や技術を増やすことは非常に難しい。しかし、障がい者のための居場所が少しでも広がれば、「生きづらさ」も軽減するのではないだろうか。この世界においてがほとんどの場所が健常者向けに作られていて、その心地よさが当たり前だと思い込んでいるのが健常者であり、その心地良さを手に入れられないまま「生きづらさ」を抱え続けているのが障がい者である。

実は、健常者は「当たり前」の場所で生活しているから、自分は自立しているという錯覚に陥っているだけであり、障がい者にはその「当たり前」の場所がないのである。もし、障がい者が自立を目指すなら、むしろ居場所を広げないといけない。障がい者の多くは実家か施設しか居場所がなく、狭い範囲の中での生活を余儀なくされている。だから、障がい者の「生きづらさ」を改善するには、居場所（周囲を気にせずに当たり前に暮らせる場所）を実家や施設以外に広げる必要があると思う。つまり、当事者性（主観性）だけを重視しても、「支援のネットワーク」や「居場所」は形成されない。当事者が地域で生活をしていくためには、「支援の間主観性」について探究し、「支援」を多角的に捉える必要がある。ここで、「間主観性」という用語を簡単に説明しておく。

「間主観性」という用語は、「客観性」という用語に代えて、フッサール現象学から出てきた考え方である（詳しくは浜渦先生にお聞きください）[2]。簡単にまとめると、「間主観性」とは、「主観性」がそれぞれ単独で機能して世界に対峙しているのではなく、相互に絡み合いながら機能し、「共通の世界」を成立させていると、一般的に考えられている。「間主観性」は、「主観性」単独では信憑性が薄く、客観的な見方が疑われる場面で現れる。この「間主観性」を「支援」を再考するために用いてみよう。障がい当事者が日常生活を営んでいるこの世界は、他者（家族、支援者、地域の人々など）と共有される間主観的な世界である。そのため、この世界は他者との相互作用なしでは何も説明できない。その相互作用によって、障がい当事者およびその経験に対して特定の意味を与えることができ、また支援者が当事者（利用者）に対しても何をなすべきかを定義し、当事者も支援者の経験を解釈するという二重のプロセスを生み出している。フッサールの考え方を応用してみると、支援者が当事者を認識するのは、まずその身体性においてである。支援者は当事者の身体を見いだし、当事者がどうやら支援をしている「私」と同じような精神的なものを持つ存在であるらしいと確信する。ただし、そこでは、当事者は支援者の前に全体として一気に現れる。さて、しかし、間主観性とは支援者という実体から当事者という実体へと、

主観が移っていくというわけではない。

支援について考える時も、このことが非常に重要になる。それは、異なる人間の間に作り出された共同の主観ではなく、より正確に言うならば、異なる人間の間に共同の主観が成り立っているという、一方（支援者か当事者か）の主観なのである。しかし、当事者へと開かれ共同の主観（間主観性）を自らのうちに構築している支援者は、当事者へのアプローチの手段を持つものとして考えられる。沖縄訪問の中で私が考えた「支援の間主観性」とは、そのような相互作用の中で構築されていく主観性のことだった。相互作用（支援する・支援されること）によって、主体的存在としての当事者が現れ、主体的な存在である当事者は、自らを捉え直し、変化させることができる存在でもある。その結果、当事者、家族、支援者、地域の人々も、そして、この世界も固定的ではなく、常に変化し続けていくものであると考えられる。当事者と支援者の関係が成立するためには、何かを伝えるために、支援者が当事者に向かわなければならない。当事者が支援者に「生きづらさ」や「ニーズ」を伝えようとし、そのニーズが支援者に伝わり、支援者が当事者を理解し、当事者がそのことに気づいたとき、当事者と支援者は間主観的になり、より深いコミュニケーションによって、間主観的な領域、つまり、「居場所」が広がるだろう。

名護と離島の試み

沖縄研修の１日目、名護市の地域生活支援センター・ウェーブを訪問した。その日はバーベキュー・パーティーの交流会が企画されており、名護市近隣の東村のビーチへ行った。私たちはその交流会に参加した。その交流会は名護市周辺の地域生活支援施設の利用者と職員との交流会だったので、「地域とともに」という印象ではなく、その雰囲気はべてるの家を見学した時と同じ印象を受けた（温かい潮風を感じたのは沖縄特有の経験だった）。そして、沖縄研修２日目は那覇市のハーネスとふれあいセンターを見学した。そこでの報告は後述するので、ここでは省略させていただく（那覇の施設見学で感じたことが、この報告のメインになる）。

研修３日目、８月５日に那覇から飛行機で石垣島に入り、石垣からフェリーで西表島に入った。５日の段階で勢力の強い台風 13 号が石垣島に近づいており、７日に最も接近することが分かっていた。空港から港へ行く際、タクシーを利用し、そのタクシーの中で私は台風を心配するような内容のことを話していた。その話を聞いていたタクシーの運転手

さんが、「台風を気にしてもどうしようもないさ。来るときは来る。我々には何もできない。そんなことを考えても仕方ない」と言ったのが、印象的だった。確かに台風と話ができるわけでもなく、「石垣島に接近しないで」と、お願いしても、来るものは来るのである。厳しい自然環境の中で生きてきた人々の態度であろう、当たり前のことなのだが、新鮮に感じた。帰阪してから聞いた話だが、離島は琉球王国の支配下にあったこともあり、沖縄本島とは違う歴史的な背景があるそうだ（本土に対する考え方も異なる）。西表島も過疎化が進み、地域経済も衰退した影響で、あまり活気を感じられなかった。スオウの木で働く支援員も島の若者ではなく、埼玉や静岡から来た若者だった。島には商店の数も少なく、医療施設も小さな診療所しか無いため、島での生活は大変であることが予想できた。そのような離島に暮らす障がいを抱えた人々たちがスオウの木で集い、西表島の自然を活かした民芸品を作って島内の港で販売している。私は見学者としてそこで作業をしながらお話を聞かせてもらった。見学者が多いべてるの家と異なっていた点が、達成できる仕事を自ら決めて、作業をしていく。おしゃべりをしてもかまわないが、「口を動かすより手を動かせ！」「働くことを大切にする」といった印象を受けた[3]。

6日に石垣島に移動し、株式会社ゆにばいしがきの事務所、工場、農場、そしてグループホームを見学した。この会社は就労移行支援（一般型）を行なっている。その支援は就労を希望する障がい者に対して、一定期間、生産活動などの機会の提供を通じて、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスである。沖縄の特産品、マンゴーやパインアップルなどの果物を生産し、ソースなどに加工する業務を行っている。前述したように台風の影響で詳しく視察できなかったのだが、ゆにばいしがきは非営利団体ではなく、営利目的の会社であることが私には新鮮だった。問題点も沢山あると思うのだが、就労移行支援を行いながら営利を得るということが、当事者にとって「共生」の第一歩になると思う。

当事者研究の展開：ふれあいセンター（那覇市）の取り組み

「当事者研究」は、べてるの家をはじめとする起業をベースとした統合失調症などの精神障がいを抱えた当事者活動や暮らしの中から形成してきたエンパワメント・アプローチであり、当事者の生活経験の蓄積から生まれた自助と自治のツールである。那覇のふれあいセンターでは、「当事者研究」という用語を使っていなかったが、当事者による当事者

のための自助と自治を職業訓練やつどい（ミーティング）の中で行っていた。ここでは、べてるの家と異なっていた点をいくつか挙げておこう。まず、「つどい」とは、毎週月曜日に行うふれあいセンター独自のSST(社会技能訓練)のようなもので一つのテーマに沿って皆で意見交流を行い聞き上手になり、どのような場面においても物怖じせずに話ができるように楽しく訓練する(設立当初から行われているそうだ)。「つどい」はべてるの家の「当事者研究」に似ている点もあるが、少し異なるように思えた。他のメンバーとともに私も「つどい」に参加させてもらった。お題は「読書」（どのような本を読むのか）だった。前半と後半のタイムキーパーを決め、その人が話す時間（一人あたり５分）をコントロールする。しかし、「生きづらさ」を語りながら、「苦労の主人公」になるという「当事者研究」のスタイルではなく、どちらかと言えば、「対話」の場所を提供しているようだった。「つどい」ではそれぞれの当事者のコミュニケーション力を向上させるだけではなく、話の聞き方や時間の配分の仕方など就労に必要なスキルを向上させる術を身に付けられる。ふれあいセンターでの主な活動種別を挙げておく。

活動種別一覧

食堂ホール清掃	店舗内商品仕入れ	名刺作成	グラウンドゴルフ
委託清掃作業	古紙回収	運転送迎	ハートピア活動
弁当販売／配達	空きビン選別作業	宅配	ドライブ
食堂仕込み	もやし作業	買出し	ボーリング交流会
食堂皿洗い	引っ越し手伝い	「かわら版」手配り	DVD 鑑賞会
弁当の盛り付け	店舗商品補充	目標ミーティング	つどい
まかない盛り付け	畑作業	レク活動	
電話応対	封入作業	カラオケ交流会	

特に、ふれあいセンターの活動の中で特に私が興味を持ったのは食堂業務だった。有限会社ハーモニーが運営する沖縄県立看護大学内食堂エンジェルのキッチン・ホール・弁当配達・販売を通し、技能の習得はもとより仲間やお客さんとのコミュニケーションをしながら就労訓練を受けることができる。べてるの家では、施設見学をする人を対象に案内役を担い、昆布の袋詰作業やさをり織り作業など施設内での作業がほとんどだったが、那覇

での支援活動は異なっていた。沖縄県立看護大学の協力の元、ふれあいセンターの就労訓練受入の場として提供し、看護大学の学生さんをはじめ一般の住民も食堂として利用している。厨房で働いている当事者や接客を担当している当事者、そして、当事者と一緒に業務を行っている職業訓練支援者がそれぞれの仕事をしていた。事前にその話を聞いていなければ、ごく普通の学食だと思って利用しただろう（私の記憶が正しければ、私はソーキそばを注文した。味は本格的で美味しかった）。沢山の学生が食堂を利用していて、とても繁盛していた。2008年9月からエンジェルの営業を続けているそうだ。これまでに色々な困難を乗り越えてきて、今の形が出来上がったのだと思う。

べてるの家では、見学者を相手に接客していたが、ふれあいセンターでは、地域の食堂で接客をし、当事者が地域社会に参画しているように感じた。ここが大きな違いである。その他にも、ふれあいセンターでは、那覇市保健センターの委託清掃を午前中（9時〜正午）に行っており、作業の途中に45分間の休憩がある。清掃作業を行うことによって、段取りよく清掃する習慣などを身に付けながら就労訓練もできる。さらに、送迎・配達業務もあり、業務用車を運転するのは職員だけではない。車やバイクを運転するのにその日の体調の良し悪しはあっても適任であれば障がいの有無は関係ない。運転免許を持っている方で事業所内での実技運転試験と適性検査をクリアすれば運転手として活躍できる。ふれあいセンターを見学した後、私たち一行は地域のカラオケボックスで行っているカラオケ交流会にも参加させてもらった。その送迎業務をしていたのも、ふれあいセンターを利用している当事者だった。当事者や施設関係者の他に地域住民が集って、カラオケを楽しんでいた。

浦河は北海道の過疎地であり、那覇は沖縄の県庁所在地である。それぞれの土地における人口密度も異なる。浦河ではべてるの家を中心にしたコミュニティ（居場所）を形成し、見学者と当事者という関係性ができており、地域の人々と交流しているようには思えなかった。那覇のふれあいセンターは地域社会と連携して、当事者が少しずつ地域で生活できるように支援している。新しいコミュニティを作るのではなく、すでにあるコミュニティに呼びかけて、当事者と非当事者が「共生できる」環境（居場所）に変えていく事業をしているように思えた（べてるの家のメンバーは日本全国から集まってきているので、二つを比べることは無理があるのかもしれない）。

地域共生を考える支援 「できること探し」

地域支援のあり方を再考することの意味は、当事者一人一人が「できること」を見つけることから始める。そして、当事者と支援者がともに「できること」をし合って、利益を上げるための共同事業者になることである。そうすることにより、日常生活の中に、共同事業の成果が根を下ろし、生活の質の向上と具体的な課題の解決が図れるようになる。

残念ながら、今回の訪問においてエンジェルで働いていた当事者からお話を聞くことができなかった。だが、私はその場所に客として存在し、その場で彼らからサービスを提供された。そこには何らかの「間主観性」が発生していたように感じた。サービス提供者と客との間に何らかの関係性が成立していた。食堂で働いていた当事者は「支援を受ける人」ではなく、サービスを提供する人になっていた。この関係性はべてるの家では成立していなかったように感じた。べてるの家が運営しているカフェぶらぶらも確かに同じような場所だと考えることができる。しかし、カフェぶらぶらを利用する客はべてるの家の見学者がほとんどで、エンジェルのように地元の人や学生が集っている気配はしなかった。障がいを抱えて生きている当事者が地域で共生することとは、仲間の獲得と地域の人々との関係性を構築することである。このように、従来は治療や支援の対象であった「当事者」は、べてるの家やふれあいセンターでは、それぞれの当事者は「生きづらさ」を分かってくれる当事者同士や支援者と連携し、「働きやすい環境」を作ることによって、共生できる居場所が少しずつ拡張しているように感じた。そして、那覇ではさらにもう一歩先へ進んでいると私は感じた。ふれあいセンターで使われている「訓練」という用語から、当事者は「リハビリテーション」のような医療や福祉支援の対象として捉えられるかもしれないが、実際は「訓練」ではなく、「教育」という言葉がその意味には合うと私は思った。当事者が「働きたい」という欲求を持つことは、当事者の生活の質を向上させる。当事者が地域で働けるようになるためには、一人一人の特性に合った就労訓練が必要である。那覇では、障がいによる「生きづらさ」を語ることから「できること」を語ることへ移行しているように感じた。

那覇で見えてきたのが、地域支援を達成するために、私たち自身の障がいに対する固定概念を一旦停止し、「働けない」「できない」という烙印を押すことになりがちな傾向を阻止して、当事者を施設の「利用者」という対象として扱うのではなく、「就労者」として当事者に接する態度である。そして、支援者が、当事者の主観的な経験を理解できるのに

応じて、当事者の行動や対応の仕方についての相互理解が深まるのである。つまり、当事者の主観的な世界や「できること」を分かろうとするためには、当事者との対話を通して意欲を高め、できることを捉え直し、前進していく過程が不可欠となる。もう一つ、支援を展開する上で重要な原則は、その成果は支援者によってもたらされるものではなく、当事者自身が一人一人のニーズと目標を定めそれらが達成できる可能性を持つ環境を作っていくことである。当事者一人一人の「できること」を考え、試行錯誤しながら生活支援のあり方を考えることを重ねる過程からもたらされた成果は、その過程に関与した全ての人々が平等に享受すべきものであり、支援者や医療者のみの実績としてあってはならない。

結びに代えて：「できることへの欲求」とマズローの欲求階層説

今回、この報告書を書きながら、ある学説が私の脳裏から離れなかった。それは、人間のモチベーションの向上を考える上で重要な「欲求」に関する理論である。アメリカの心理学者のアブラハム・マズローの「欲求階層説」という、人間の欲求を理解する際に、欲求を５段階のピラミッドのように構成されていると捉え、低階層の欲求が充たされると、より高次の階層の欲求を欲するというものである。第一階層の「生理的欲求」は、生きていくための基本的・本能的な欲求（食べたい、寝たいなど）で、この欲求を充たせれば、人間は、次の階層「安全欲求」を求める。「安全欲求」には、危機を回避したい、安全・安心な暮らしがしたい（雨風をしのぐ家・健康など、グループホーム）という物質的な欲求が含まれる。「安全欲求」を充たすと「社会的欲求」（集団に属したり、仲間が欲しくなったり、センターや作業所へ行きたくなったりする）を求める。この欲求が充たされない時、人間は孤独感や社会的な不安を感じやすくなる。ここまでの欲求は、物質的に充たされたいという思いから出てくる外的な欲求である（ここまでは、べてるの家や多くの作業所を利用している当事者が達成できている欲求だと考えられる）。

次の段階へ進むには、「尊厳欲求（承認欲求）」（他者から認められたい、尊敬されたい）という欲求が芽生える。ここからは外的な欲求ではなく、精神的に充たしたいという欲求に変わる。自分が集団から価値ある存在と認められ、尊重されることを求める欲求のことを示す。社会的欲求が充たされると、その所属コミュニティ内で認められたい、尊敬されたいという欲求が発生する。尊厳欲求には２つのレベルがある。低いレベルの尊厳欲求は他者から尊敬されたい欲求である。仕事、注目、感謝などを得ることによって充たすこ

とができる。当事者が社会から必要とされ、賃金を得るという立場になる段階において満足を得られる。しかし、マズローはこの低い尊厳欲求のレベルにとどまり続けることは危険だと捉えている。高いレベルの尊厳欲求は「自己実現欲求」へと繋がる。他者からの評価よりも、自分自身の評価が重視される。技術や能力の習得、自己信頼感、自立性などを得ることで充たされる。

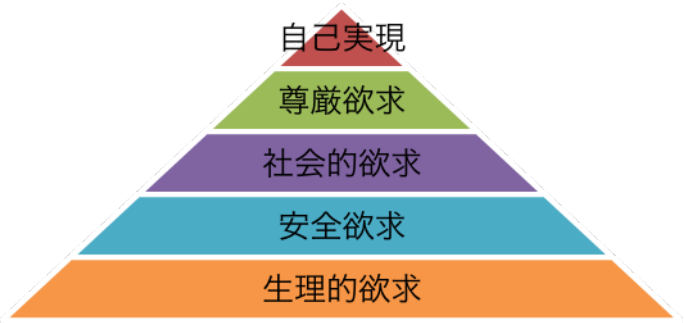

Maslow の欲求階層説
出典：　Robbins（1996: p.214）

「自己実現欲求」の段階では、自分にしかできない固有の生き方をしたい、自分の可能性を最大限に実現したいという欲求があり、自分の思い描く夢を実現したいという欲求が出てくる。今回の研修を終えて、私なりに感じたのは、障がい当事者一人一人が「自己実現欲求」のレベルまで高められるような支援のあり方を模索しなければならないのではないかということだった。ここで忘れてはならないのは、「自己実現」を目指そうとすると、必ず支援が必要になることである。当事者が夢を実現したいと欲求するとき、支援者もそれを応援し、支援策を検討する。那覇のふれあいセンターで出会った当事者のように、私たちはそれぞれの「生きづらさ」や「できること」を相手に表現することから始め、さまざまな状況において共同された間主観的な表現を増やす作業を繰り返さなければならない。そのことによって、一人一人の居場所が広がると確信している。今後、障がい当事者一人一人の自己実現欲求を充たせるような支援のあり方を考えていきたい。

注

1　未来知創造プロジェクト研究概要（http://web.dent.osaka-u.ac.jp/~disabl/research/results/mirai.html を参照）：　本研究では、障害者歯科学・臨床哲学・臨床心理学という三領域からの学際的アプローチによって、障がいのある子どもを持つ親の「生きづらさ」を改善するプログラムを開発する。障がい当事者への歯科治療に並行して、その親の語りを聴き、その経験や感情を詳細に記述していく臨床哲学的アプローチと、一対一の対話を通じて心の変容を促す心理療法的アプローチを行うことで、親の心理状態の理解と支援をはかる。それは、親のサポートなしには生きることの難しい障がい当事者の心身の健康状態、QOL の向上にも寄与することが考えられる。収集された事例の質的分析から、障がいのある子どもとその親への歯科医療現場における包括的支援プログラムを構築する。

2　他人とは私と同じように精神と身体を持っており、私ではない主観が存在すると考えられる。このように精神と身体を持っており、他人が私と同じように主観を持っているような特性を「他我」と呼ぶ。「自我」というのは、物事を考えたり、行動したりしている私自身のことである。「他我」というのは、他人のことである。他人であっても、それが人間である以上、その他人にも「自我」があると考える。その点を強調して、「自己とは異なる我」ということで「他我」という用語で表す。つまり、「間主観性」とは、「他我」も「自我」と同様にこの世界が存在するという考え方をする。（『間主観性の現象学 I その方法』、『間主観性の現象学 II　その展開』2012-13 年、『間主観性の現象学 III その行方』2015 年、ちくま学芸文庫、フッサール著、浜渦辰二・山口一郎監訳を参照。）

3　べてるの家の基本理念の中に「手を動かすより口を動かせ」というのがある。（http://www.urakawa-bethel.or.jp/betheltoha.html　参照）